

## 令和8年度国内外エコシステム関係構築業務委託仕様書

### 1 目的

秋田県では、令和5年度に策定した「秋田スタートアップ・エコシステム形成に向けた基本方針」に基づき、令和6年度からスタートアップ支援の取組「AKISTA（アキスタ）」を開始している。

本業務は、スタートアップや支援者が集積する首都圏等のエコシステムや、本県と親和性の高い国外のエコシステムにおいて本県のスタートアップやAKISTAの認知度を高め、本県スタートアップが秋田に根ざしながら成長拡大できる、より広域な支援ネットワークを構築し、スタートアップ・エコシステムの形成を推進することを目的とする。

※企画・運営にあたっては下記を参照のこと

- ・（別紙）秋田スタートアップ・エコシステム形成に向けた基本方針
- ・秋田県起業・スタートアップポータルサイト「A-S-T-A」（以下、「A-S-T-A」という）内のスタートアップ特設ページ (<https://a-sta.a-iju.jp/startup>)

### 2 業務の委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 3 委託業務の内容等

(1)～(4)に基づき、国内外のエコシステムとの関係構築に向けた取組を企画・運営すること。

#### (1) 秋田県と首都圏等をつなぐ機運醸成イベントの開催

県内外のスタートアップ関係者を巻き込んで、スタートアップへの挑戦意欲やスタートアップを応援する機運の醸成と、スタートアップと支援者の交流促進、AKISTAのPRを目的にしたイベントを年2回企画・運営すること。

##### ①日時

- ・第1回は7月～9月頃、第2回は2～3月頃とし、効果的な日程や時間帯を提案し、県と協議の上、最終決定すること。

##### ②会場

- ・メイン会場を秋田市内、サブ会場を首都圏等に設置すること。
- ・オンライン配信等を活用し、メイン会場・サブ会場の交流や、オンライン参加者への情報発信を行うこと。
- ・配信設備を含む会場・備品等の手配及び利用料の支払いは受託者が行うこと。

##### ③参加ターゲット

メイン会場：AKISTA認定スタートアップ、本県で活動している県外スタートアップ、スタートアップを目指す学生・社会人、プラットフォーム参画者等

サブ会場：これからAKISTAに関わってもらいたい、又はAKISTAに関わりたい県外スタートアップ、支援者（VC等）等

##### ④内容

下記は必須とし、そのほか目的の達成に効果的な内容を提案・実施すること。

###### 【第1回】

- ・令和8年度認定スタートアップへの認定証の授与（予定）
- ・認定スタートアップのピッチ
- ・参加者の交流促進

###### 【第2回】

- ・令和8年度のAKISTAの成果発表
- ・参加者の交流促進

##### ⑤集客プロモーション

- ・SNSの活用やスタートアップコミュニティとの連携により、効果的なプロモーションを提案・実施すること。

⑥その他

- ・参加者アンケート等による効果測定について提案・実施すること。
- ・会場運営者や関係者等との各種調整を行うとともに、当日の会場設営・撤収、受付業務、その他運営全般を実施すること。

(2) 国際的な大規模スタートアップイベントへの出展サポート等

秋田県と県内スタートアップが出展する下記①②のイベントにおいて、開催期間中のサポート及び出展費用の支払いを行うこと。

① S u s H i T e c h T o k y o 2 0 2 6

開催日時：令和8年4月27日（月）～29日（水）

会 場：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）

出展形式：仙台市がとりまとめる東北パビリオンに、秋田県ブースとして秋田県新産業創造課及び県内スタートアップ1者が出展

出展費用：26万円（予定） ※支払先は県が別途指定する業者とする

② I V S 2 0 2 6

開催日時：令和8年7月1日（水）～3日（金）

会 場：京都市勧業館「みやこめっせ」

（京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9-1）

出展形式：仙台市と連携し、秋田県ブースとして秋田県新産業創造課及び県内スタートアップ1者の出展を想定

出展費用：50万円（予定） ※支払先は県が別途指定する業者とする

(3) 国内外向けPRコンテンツの制作

国内外のスタートアップ関係者に対し、本県起点でビジネスを起こし成長する意義やAKISTAの各種取組について、現地のリアルな情報を分かりやすく伝え、認知度を獲得することを目的に、映像コンテンツを制作し、国内外へ展開すること。

①規格等

- ・映像コンテンツ3本程度。
- ・各5～10分程度を想定しているが、目的の達成に効果的な構成・再生時間がある場合は提案すること。
- ・国内外への発信を前提とし、全編に英語字幕等を付与すること。

②内容

- ・実際に秋田に根ざして成長を目指すスタートアップの現場ルポルタージュ等を想定しているが、WEB上での情報発信のほか、AKISTAが関連するイベントや折衝等の場で、幅広く活用することを前提に提案すること。
- ・最終的な内容は、提案内容をもとに、県と協議の上、決定する。

③撮影・編集

- ・決定した内容に基づき、関係者との調整を図り、撮影・編集を行うこと。  
（必要に応じて肖像権、著作権の手続きや、謝礼等の支払いを含む）
- ・動画に必要な資料や素材を収集すること。なお、県が保有している素材は提供する。
- ・完成までに、県の内容確認及び修正等の指示を受け、調整を図るものとする。

④納品時期と情報展開

- ・7月末、9月末、11月末頃を目処に、各1本ずつ納品すること。なお、納品形式は、配信データとしてYouTube等で再生可能な形式を想定しているが、県と協議の上、決定すること。
- ・ターゲットに効果的に発信できるYouTubeチャンネル等のWEB媒体で拡散すること。また、秋田県起業・スタートアップポータルサイト「A-S-T-A」やAKISTAのフェイスブック、その他SNS等も効果的に運用すること。

⑤著作権の帰属等

- ・県に納入した成果物に係る一切の権利は県に帰属するものとする。

(4) 事業運営に係る留意事項

- ・事業運営にあたっては、本事業単体で完結させるのではなく、AKISTAプラット

フォームや、関係機関の関連事業と効果的に連携して、事業効果を高めること。

(5) 企画提案に係る留意事項

- ・提案する内容は、業務目的の達成に有効かつ実効性を備えているものとする。
- ・提案書には、各業務に関するスケジュール及び実施体制を示すこと。
- ・提案に係る経費の内訳を示すこと。
- ・本業務は、国の「地域未来交付金」を充当して実施することから、特定の個人や個別企業に対する給付、飲食に係る経費は委託経費に含めることができない。（例：イベント参加者に配布するノベルティやプレゼント等の経費）

4 実績報告

委託事業を完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、実績報告書、その他県が指示する資料等を提出すること。

5 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、企画提案内容に基づき、県と協議を行い、双方合意した内容により行うものとする。
- (2) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ県に協議を行い、県が承認した場合のみ、業務の一部を第三者に再委託することができる。
- (3) 受託者は、本業務（再委託を含む。）を実施する上で知り得た情報を目的外の利用や第三者に開示、漏えいしてはならない。また、契約終了後であっても同様とする。ただし、あらかじめ県の承認を得たとき、又は受託者の責めに帰すべき事由によらずして公知となったときは、この限りではない。
- (4) 本業務の実施に当たり、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (5) 成果物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び28条に規定する権利を含む。）及び業務の結果生じるその他の権利は県に帰属するものとする。
- (6) 受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。
- (7) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整を図るものとする。